

宝塚市告示第138号

市道路線の区域の変更及び供用の開始

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、道路の区域を変更し、供用を開始する。

その関係図面は、宝塚市都市安全部道路管理課において一般の縦覧に供する。

令和8年（2026年）8月6日

宝塚市長 森 臨 太 郎

供用開始日 令和8年（2026年）8月6日

縦覧期間 令和8年（2026年）8月6日から
 令和8年（2026年）8月20日まで

告示文書に係る図面については、市役所休業日を除く、平日の午前9時から午後5時00分まで、道路管理課（市役所3階）で縦覧します。

「市道路線の区域の変更及び供用の開始」

別紙

整理 番号	路線名	認 定 区 間			重要な 経過地	備考	
						路 線 延 長	路 線 幅 員
726	726号線	変更前	起点	泉町64		m	m
			終点	泉町93		126.98	最大 6.00
		変更後	起点	泉町64		m	m
			終点	泉町93		143.55	最大 6.00 最小 0.90
546	546号線	変更前	起点	御殿山2丁目565		m	m
			終点	御殿山2丁目267-1		411.40	最大 7.30 最小 0.90
		変更後	起点	御殿山2丁目565		m	m
			終点	御殿山2丁目267-1		411.40	最大 7.30 最小 0.90
1421	1421号線	変更前	起点	山本台1丁目50-5		m	m
			終点	山本台1丁目7		191.20	最大 6.00 最小 3.70
		変更後	起点	山本台1丁目50-5		m	m
			終点	山本台1丁目7		191.20	最大 6.00 最小 3.70
1307	1307号線	変更前	起点	雲雀丘山手1丁目149-14		m	m
			終点	雲雀丘山手1丁目11-1、2 丁目59-4		1,187.20	最大 15.50 最小 5.20
		変更後	起点	雲雀丘山手1丁目149-14		m	m
			終点	雲雀丘山手1丁目11-1、2 丁目59-4		1,187.20	最大 15.50 最小 5.20
6009	逆瀬川米 谷線	変更前	起点	逆瀬川1丁目417		m	m
			終点	小浜3丁目117		1,432.50	最大 18.60 最小 8.80
		変更後	起点	逆瀬川1丁目417		m	m
			終点	小浜3丁目117		1,432.50	最大 18.60 最小 8.80